

D.E.利用規約

株式会社SU-BEEは、愛犬と飼い主の新しく豊かな時間をつくる施設「D.E.」で提供するサービスの利用規約(以下、「本規約」)を以下の通り定めます。

第1条 (定義)

本規約における用語の定義は次の各号に定める通りとします。

1. 「当社」とは、株式会社SU-BEEをいいます。
2. 「本施設」とは、当社が運営する「D.E.」をいいます。
3. 「屋外ドッグラン」とは、当社が運営する金沢市大額町にあるドッグフィールド「D.E. FOR FIELD」をいいます。
4. 「本サービス」とは、当社が本施設において提供するドッグラウンジ、グルーミングその他各種サービスをいいます。
5. 「登録希望者」とは、新たに本サービスの会員になろうとする個人をいいます。
6. 「会員」とは、登録希望者が本規約に同意した上で、本サービスを利用するために当社に登録を申し込み、当社が会員となることを承諾した個人をいいます。
7. 「愛犬」とは、本サービスの提供を受ける会員が所有または飼育する犬をいいます。

第2条 (規約の範囲と変更)

1. 本規約は、本サービスの利用に関する当社と会員との間の権利義務関係を定めることを目的とし、当社と会員との間の本サービスの利用に関わるすべてに適用されるものとします。また、当社及び会員は、本サービスを利用するにあたり、本規約を誠実に遵守するものとします。
2. 当社は、会員の事前の承認なしに、本規約、その他本施設の運営、管理に関する事項を変更することが出来るものとします。また、その効力は全ての会員に適用されます。
3. 本規約の変更は、当社が運営する本施設に係るウェブサイト（以下、「ウェブサイト」といいます）または本施設内の所定の掲示場所に掲示することにより、随時会員に通知するものとします。
4. 変更後の本規約は、当社が定める発行日から効力を生じるものとします。

第3条 (利用料金及び支払方法)

会員は当社に対し、本サービスの対価として、別途当社が定める利用料金を、当社の決済方法により支払うものとします。

第4条 (禁止事項)

1. 会員の禁止事項

会員は、本サービスの利用にあたり、次の各号のいずれかに該当する行為または該当すると当社が判断する行為をしてはなりません。

- (1) 法令、本規約ならびに当社が定める注意事項その他諸規則等に違反する行為。
- (2) 本サービスを利用する他の会員その他の第三者及び当社スタッフ（以下、総称して「他の会員等」といいます）に対する暴力行為及び威嚇行為。
- (3) 他の会員等に対する誹謗中傷、暴力的な言葉や大声を発する行為。
- (4) 当社および他の会員等に対する法的責任を超えた不当な要求行為。
- (5) 他の会員等に対するストーキング行為、セクシャルハラスメント等の公序良俗に反する行為。
- (6) 当社及び他の会員等の知的財産権、肖像権、プライバシー権その他権利または利益を侵害する行為。
- (7) その他当社が不適切と判断する行為。

2. 当施設の禁止事項

- (1) 本施設及びその付近におけるビラ等の配布、はり紙等の提示、営業行為、政治活動、宗教活動、署名活動、勧誘活動その他これに準ずる行為。
- (2) 当社スタッフの指示に従わない等、本施設の運営を妨げるまたは恐れのある行為。施設に愛犬を放置する行為。
- (3) 本施設内でのスパイク（ピンチ）チェーンやチョークチェーン等愛犬に負担のかかる道具を使用する行為。
- (4) 飲食物の持ち込み行為。
- (5) 違法な路上駐車(指定の駐車場に駐車してください)。
- (6) 犬以外のペットを連れての入場。

3. ドッグランの禁止事項

- (1) 糞など汚物の放置(敷地内全域)。必ず飼い主様が処理をお願いします。
- (2) ロングリード・フレキシブルリードの使用。
- (3) 食餌を与えること・飼い主の承諾なしに他の犬にオヤツを与えること。
- (4) ドッグランにおいて、無許可での犬の運動用具・おもちゃ等の持ち込みおよび使用。
- (5) 無許可での特定のグループ(オフ会等)による占有使用(グループでの貸切利用は、スタッフまでお問い合わせください)。
- (6) マナーベルト、マナーパンツの未着用。(屋外ドッグランは可)

4. 一時預かりの禁止事項

- (1) 健康管理には万全を期しますが、病気・ケガなどを発見した時にはお客様に連絡のうえ
・獣医師の指示を受け処置します。飼い主様に連絡がつかず緊急の場合は近隣の獣医師の指示を受け処置します。
・治療費が発生した場合はお客様のご負担となります。
・十分な処置を施したにも関わらず、万が一障害を負った場合や死亡した場合、当方では一切の責任を負いません。
- (2) 帰宅直後は環境の変化により体調が崩れる場合がございますので、よく観察してください。場合によっては獣医師に相談ください。
- (3) 持ち込み物の破損などにつきましては補償などいたしません。

5. 会員登録における禁止事項

会員が以下の各号いずれかの事由に該当する場合、登録を撤回することができます。

- (1) 当社に提供した登録情報の全部または一部に虚偽、誤記または記載漏れ不備があったとき。
- (2) 未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人保佐人または補助人の同意等を得ていなかったとき。
- (3) 反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ)である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に関与する等反社会的勢力等との何らかの関与を行っていると判明したとき。

第5条 (注意事項)

会員は、本サービスの利用にあたり、次の各号のいずれかに該当する行為または該当すると当社が判断する行為に配慮ください。

1. 当施設の注意事項

- (1) 個室・ドッグラン以外では同伴の犬は常に管理下に置き、第三者に不快の念を抱かせる行為を行わないでください。管理に支障をきたす場合はリードを付けるなどご対応ください。
- (2) 施設利用者は同伴犬をコントロールし、トラブルを防止できる方とします。
- (3) お子様同伴でご来店の場合、保護者の方はお子様の行動に注意してください。(お子様が犬に触れたり、走り回ったり、大声を出したりする事は犬を刺激しますので、大変危険です。他の犬に触れる時は、飼主の承諾を必ず得てください)。
- (4) 利用規約に同意頂けない方、利用規約を守らない方、同意書に未記入の事項がある方のご利用はお断り致します。利用規約に反し、他の犬・飼い主とのトラブルが発生した場合、他の犬・利用者の安全確保のため退場・退会して頂く場合がございます。
- (5) 屋外ドッグランを除き、施設内では愛犬へのマナーベルト、マナーパンツの着用をお願いします。
- (6) 本施設及びその付近における写真、ビデオ撮影、録音、SNS投稿等の行為は周りの利用者に配慮して行ってください。

2. ドッグランの注意事項

- (1) ドッグラン利用頭数は利用者の責任の持てる範囲の頭数で判断してください。(場合によっては入場の制限をかけさせて頂く場合がございます)。
- (2) ドッグランでは、犬だけを残してドッグランから出ることがないようにお願いします(トイレ、喫煙においても)。
- (3) グルーミングルーム以外では犬の被毛の手入れ(ブラッシング)はご遠慮ください。
- (4) リードは、ドッグラン内に入って犬が環境に慣れてから外して下さい。その際、首輪、胴輪は必ず着用してください。尚、ドッグラン内に他の犬がいる場合は、すぐリードを外さず必ず様子を見てから外してください。
- (5) 利用者のご自身の責任において十分な事故防止措置をとってください。ドッグラン内で生じた犬同士の噛み合い、負傷、死亡、人への噛みつき、利用者の負傷その他の事故及び紛争などについては、当社は一切責任を負いません。直接当事者間で解決して頂くことをお願いします。

(6) 犬同士のケンカの場合、飼主はケンカを止めさせ、犬を落ちつかせてからリードをつけて下さい。トラブルの当事者は犬と一緒に一旦退場していただきます。(中型犬のケンカは他の利用者に恐怖感を与えます。ケンカをやめさせようと中に入った人が怪我をする場合があります。同伴犬の性格や行動パターンを十分把握してドッグランを利用してください)。

(7) 万が一、ドッグランのフェンスを越えて外に逃避した場合の事故に関しては責任を負いかねます。

(8) 屋外ドッグランの同伴者利用について

- ・ 利用に際しては1会員様にあたり会員様の愛犬、同伴者様の愛犬の合わせた頭数を6頭までとします。
- ・ 屋外ドッグランを利用するすべての愛犬には愛犬登録が必要となります。
- ・ 同伴者様の愛犬の屋外ドッグラン利用料は会員様料金の120%とします。※飲食代は同伴者の方も同料金。

3. 一時預かりの注意事項 (引き取りがない場合)

(1) ご連絡の無いままお迎え時間を過ぎた場合、こちらからご連絡をさせていただきます。

(2) ご連絡の取れないまま7日経過した場合には、飼い主の権利(所有権)を放棄したものとみなし当方に移転します。この場合、養育費などとして50万円をお支払いいただきます。

第6条 (盗難、紛失)

1. 会員が、本施設の利用に際して生じた盗難、紛失については、当社に故意または重過失がある場合を除いて、当社は一切の損害賠償の責を負いません。
2. 本施設内での忘れ物については、原則として1ヶ月保管後、当社にて処分します。

第7条 (愛犬に関する事項)

1. 愛犬が、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの提供は受けられません。

- (1) 各自自治体への愛犬の登録と鑑札の交付を受けていないとき。
- (2) 本サービス提供日から遡り、過去1年以内に愛犬に狂犬病ワクチン及び混合ワクチン(5種以上)を接種していないとき。※会員登録時に、狂犬病予防注射済票、混合ワクチン接種証明書等をご提示いただきます。
- (3) 愛犬のノミ・ダニ等の外部寄生虫、ならびにフィラリア症の予防接種を行っていない等、著しく不衛生であると当社が判断したとき。
- (4) 犬や人に対して噛み癖がある等攻撃的な様子が見られ、人や他の犬に危害を加える恐れがあり、安全を確保することが難しいと判断したとき。
- (5) あきらかに愛犬のストレスが強く、強い負担が予測されると判断したとき。
- (6) 感染性の皮膚疾患や伝染病が疑われるとき。長期的に下痢をしているとき。
- (7) ヒート中(出血中、ならびに出血が終わって二週間以内)、妊娠中および産後4か月未満のとき。
- (8) 獣医師より運動等を禁止されているとき。
- (9) 健康状態に不安があり、獣医師による診断、治療が必要であると当社が判断したとき。
- (10) 登録事項ならびに会員から当社に申告があった事項に関し、虚偽の事実があることが判明したとき。
- (11) その他、当社が本サービスの提供が適当でないと判断したとき。

2. 安心してご利用して頂けますよう最善を尽くしてまいります。慣れない環境で愛犬が体調を崩す場合がありますので、予めご了承ください。

第8条 (本サービス)

1. 本サービスの利用にあたり、会員は、当社が第1条3項の各号のサービスごとに別途定める注意事項を遵守するものとします。
2. 当社は、第1条3項の各号に定める本サービスに変更もしくは廃止等がある場合には、本施設内の所定の掲示場所に掲示すること、またはウェブサイト上で掲載することにより、会員に対し通知するものとします。

第9条 (本サービスの予約)

1. 本サービスのご利用には、事前の予約申し込みが必要です。
2. 会員は、当社が定める方法により本サービスの予約を申し込みすることができます。
3. 当社が前項の予約申し込みに対し、承諾する旨を会員に通知したときに本サービスの予約申し込みは完了します。

第10条 (本施設の休業)

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本施設の全部または一部を休業することができます。

1. 異常気象、災害、その他止むを得ない事由により本施設の営業が困難と当社が判断したとき。
2. 本施設の点検、補修または改修をするとき。
3. 法令の制定、改廃、行政指導、社会情勢の著しい変化、その他止むを得ない事由があるとき。
4. その他当社が休業を必要と判断したとき。

第11条（本施設の閉鎖）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本施設の全部または一部を閉鎖または変更することができます。

1. 異常気象、災害、その他止むを得ない事由により本施設の営業が困難と当社が判断したとき。
2. 法令の制定、改廃、行政指導、社会情勢の著しい変化、その他会社経営上止むを得ない事由が生じたとき。

第12条（休会手続）

1. 休会手続きは、休会を開始する月の前月15日までに行うものとし、その場合、休会開始希望月の1日より休会扱いとします。各月の16日以降に休会手続きがとられた場合は、翌々月の1日より休会扱いとなります。
2. 休会期間は最長6ヶ月とし、休会期間を過ぎますと自動的に復会となり、通常の月会費請求となります。

第13条（退会手続）

1. 会員は、当社が定める規定、方法に従い退会手続きを完了することにより、本サービスを受けるための会員としての登録を抹消し、退会することができます。
2. 前項による退会にあたり、本サービスに関する債務がある場合、会員は、当該債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して当該債務を支払わなければなりません。
3. 退会後の会員情報の取扱いについては、第18条の規定に従います。
4. 退会手続きは、退会を希望する月の15日までに行うものとし、その場合、当該月の末日をもって退会となります。各月の16日以降に退会手続きがとられた場合は、翌月の末日をもって退会扱いとなります。

第14条（当社による登録抹消）

1. 当社は、会員が次の各号のいずれかの事由に該当する場合、事前の通知または催告することなく、本サービスの利用を一時的に停止し、または会員登録を抹消することができます。この場合、会員は本サービスの利用に関する一切の権利を失います。
 - (1) 法令、本規約ならびに当社が定める注意事項等に違反した場合。
 - (2) その他、当社が会員としての登録、または本サービス利用が適当でない判断した場合。
2. 前項各号のいずれかの事由に該当する場合、会員は、本サービスに関する債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して当該債務を支払わなければなりません。
3. 当社は、本条に基づき当社が行った行為により会員に生じた損害について、当社に故意または重過失がある場合を除いて、一切の責任を負いません。

第15条（会員の責任）

本サービスの提供中に愛犬が当社または第三者の資産を破損または著しく汚損した場合、会員は当社または第三者の損害を全額賠償するものとします。

第16条（免責）

1. 本施設の性質上、犬同士のトラブルで愛犬が負傷、死亡した場合、当社に故意または重過失がない限り、当社は一切の責任を負いません。
2. その他、本サービス利用中に起きた、不慮の事故・天災・または持病・特異体質等の不可抗力による怪我や死亡についても、当社に故意または重過失がない限り、当社は一切の責任を負いません。
3. 万が一、当社の故意または重過失により、愛犬が負傷、死亡した場合、当社は賠償責任の範囲でのみ責任を負うものとします。
4. 本サービスに関連して会員の愛犬が第三者に与えた損害(本施設内における咬傷事故を含むが、これに限らない)等の他の会員との間で生じた損害等については、当社に故意または重過失がない限り、一切関与しないものとします。

第17条（ソーシャルメディアの利用）

当社の公式なソーシャルメディア利用においては、下記に記載する事項を遵守します。

1. コミュニケーションの目的を明確にし、価値ある情報を提供します。
2. わかりやすい表現を使用します。
3. 即時に伝達され、取り消すことができない等、デジタルツールの特徴を理解します。

4. プライバシーに十分配慮します。
5. 著作権の保護に十分配慮します。

第18条（個人情報の保護）

当社は、会員の個人情報の取扱いについては、別途当社が定める個人情報保護方針に従うものとし、会員は当該個人情報保護方針に基づき当社が会員の個人情報を取り扱うことについて同意するものとします。

第19条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残り及び一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第20条（誠意協議）

本規約に定めのない事項または本規約の解釈について疑義を生じたときは、双方誠意をもって協議解決します。

以上

附則

令和2年5月14日 制定